

令和7年度 第1回松江市農山漁村地域活性化委員会 議事録

【日時】 令和7年7月29日（火）13時30分～15時00分

【場所】 松江市役所 第4別館3階 教育委員会室

【出席者】（敬称略）

（1）委員（12名中、出席者10名）

小笹 伸一郎、岸本 定朝、吉岡 伊予、桑原 正樹、古曳 正樹、新宮、紀彦、安部 寿鶴子、
森脇 香奈江、保永 展利、井原 和志 以上10名

（2）事務局

桑垣産業経済部長、井原産業経済部次長、恩田産業経済部次長、毛利産業経済部次長、
間庭農業振興係長、矢野農業企画係長、加藤農業経営支援係長、松浦農地係長、山野主任、久保田主事、
梅木農林基盤整備課長、久家調整官、庄司農林総務係長、明事基盤整備係長、
昌子水産振興課長、高岡水産係長

【次第】

- 1 開会
- 2 会長挨拶
- 3 委員の交代について
- 4 議事

（1）第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画の一部変更（案）について

（2）第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画にかかる令和7年度実施計画（案）について

- 5 その他
- 6 閉会

【会議経過】

別紙のとおり

【添付資料】

第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画の一部変更（案）について	【資料1】
第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画 令和7年度実施計画について	【資料2】
第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画	【資料3】
松江市農山漁村地域活性化委員会名簿	【資料4】
松江市農山漁村地域活性化基本条例	【資料5】
松江市農山漁村地域活性化委員会規則	【資料6】

発信者	議 事
事務局（毛利次長）	本日は、お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。定刻になりましたので、只今より「令和7年度 第1回松江市農山漁村地域活性化委員会」を開会いたします。 私は、本日、議事に入るまで司会を務めさせていただきます、産業経済部次長の毛利と申します。どうぞよろしくお願いいたします。 本委員会は、松江市情報公開条例及びそれに基づく審議会等の公開に関する要綱の規定により、全て公開で行います。また、会議録を作成するために音声を録音させていただきますので、ご理解のほどよろしくお願いいたします。 なお、渡部委員は、本日、所用によりご欠席とのご連絡を受けておりますので、ご報告いたします。 それでは、本日の委員会の委員の出席状況について、事務局からご報告させていただきます。只今の出席委員は10名で、委員定数12名のうち過半数の出席をいただいております。本委員会規則第3条第2項の規定に「委員の半数以上が出席しなければ、会議を開くことができない。」と規定してございます。本委員会については、過半数に達しておりますので、成立しておりますことをご報告いたします。 それでは、事務局の担当部長をしております、桑垣産業経済部長よりご挨拶申し上げます。
事務局（桑垣部長）	＜桑垣産業経済部長 挨拶＞
事務局（毛利次長）	続きまして、会長挨拶に移ります。保永会長よろしくお願いいたします。
保永会長	＜保永会長 挨拶＞
事務局（毛利次長）	続きまして次第の3番目、委員の交代についてですが、松江商工会議所から委員の交替の申し出があり、このたび委員に就任されました方を紹介いたします。「井原和志」委員様です。よろしくお願いいたします。 次に、議長につきましては、本委員会規則第3条第1項の規定により、会長が務めることとなっています。保永会長、よろしくお願いいたします。
保永会長	それでは、委員会次第によりまして、議事に入りたいと思います。 議事(1) 第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画の一部変更（案）について、事務局から説明をお願いします。

事務局（矢野係長）	議事(1) 第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画の一部変更（案）について」説明 資料 1
保永会長	ただいま、事務局から説明がありました。事務局から本日資料を送付された際に、事前に意見がないか問合せをされていたと思いますが、そのことについて、事務局から報告をお願いいたします。
事務局（矢野係長）	事前の意見は、ございませんでした。
保永会長	皆様からご意見をいただきたいと思いますが、ご意見はございませんか。
岸本副会長	大規模農業者に対する支援の対象者は、耕作面積にしぼりはあるのか。
事務局（恩田次長）	大規模農業者というのは、いわゆる認定農業者のことであり、面積のしぼりはない。認定農業者は、これまでは補助を受ける場合は、規模を拡大することが条件であったが、本事業は現状維持でも補助の対象となるような事業になっている。
事務局（矢野係長）	事業の前提条件として、地域計画に位置付けられていることが必要となっている。基本的には認定農業者の方は地域計画に位置付けられているためその点については問題ない。
吉岡委員	小規模農業者に対する支援の対象者は、耕作面積 1.5ha 以上となっているが、これは一人あたりの耕作面積か。
事務局（恩田次長）	3 人以上による農業者グループの耕作面積合計が 1.5ha 以上であれば良い。
吉岡委員	その 3 人以上の農業者の条件は何かあるか。
事務局（恩田次長）	地域計画に位置付けられていることが条件である。
保永会長	3 人以上による農業者グループとなっているが、農業者を 3 人集めたら良いということか。
事務局（恩田次長）	3 人以上で共同で機械を使う場合が対象となる。
事務局（矢野係長）	議事(2) 第2次松江市農山漁村地域活性化基本計画にかかる令和7年度実

	施計画（案）について」説明 資料 2
新宮委員	生産振興（農産物）の実績は、R5 と R6 でほぼ横ばいとなっているが、原因は担い手への集積による結果だと説明があったが、それだけか。農産物は天候の影響で収量は減っている一方で、価格が上がった影響で R5 年より R6 の実績額が増えているのではないかと思うが、いかがか。
事務局（恩田次長）	農林水産省が行っている令和 5 年度の統計結果である。担い手への集積が進んだこともあるが、販売単価が上がったことも実績額が増えた要因だと考えられる。
岸本副会長	鳥獣被害対策等の推進について、農水省の算定方法が変更になったため、実績が大幅に増えたことは理解するが、新たな算定方法で目標を立てることはできないのか。
事務局（梅木課長）	目標値は、有害鳥獣対策の基本計画の数字を用いており、令和 6 年度に会計検査があり、算定方法がおかしいことを指摘され、見直した数字を実績として記載している。今後有害鳥獣対策の基本計画を見直す際に目標金額を設定し直すので、計画を変更するときに変えさせていただきたい。
森脇委員	鳥獣被害対策等の推進として、捕獲員になるための狩猟免許取得促進の補助率が 10/10 に拡大されているが、これを認知してもらわないと意味がないと思われるが、告知方法は何か検討されているか。
事務局（梅木課長）	猟友会に入られた方に対して補助をしており、猟友会の方を通じて PR させてもらっている。
森脇委員	細田会長から、農林水産祭のブースの相談を受けているので、そういった際に配りものがあれば良いと思う。
小笹委員	多様な担い手の確保ということで、新規漁業者になってからの補助はやってもらっているが、新規漁業者になるまでの支援の方針や現状の把握などには何かあるのか。わたし自身は I ターンの取り組みをしている中で、つなぐ支援が少ないのが漁業の特徴だと感じている。なかなか現状の発信ができていない。私の組合は平均年齢が 33 代で、今年も I ターンは 2 人あった。人の入れ替わりもできているが、周りの組合は高齢化が進んでいるところや、廃業が決まった定置網もある。水揚げはできているが、人がいないため廃業に追い込まれてし

	もう。漁場は良いが、つなぐ支援ができていないがために担い手が減っているのが現状だと感じている。JF、松江市、県の連携がとれていないのではないかな。間を取り持つ誰かが必要だと思う。核となる誰かがいることで、定置網はこういった人材を募集しているなど、行政、民間、地元を橋渡しができる人材が必要。現状を分かってもらえれば、自分のところも視察を受け入れているし、見える化すれば人が寄りつかない産業ではないと思う。可能性や伸びしろはあると思う。行政だけでできないところをフォローする人材が必要。アドバイザーという人材を検討していただきたい。また、新規漁業者の就業フェアもあるので、松江市が顔を出すことも発信する手立てだと思う。 また、販路拡大事業で、宍道湖しじみ、松江いわがき、中海サルボウガイに限られているが、松江市は多種多様の魚がとれることが特徴であり、3種に絞るのはもったいないと思っている。柔軟に季節に応じた魚種になると良いと思う。
事務局（昌子課長）	いただいたご意見を参考に目標達成に向けて相談しながらやっていきたい。
事務局（桑垣部長）	是非、就業フェアなどがあれば水産振興課にお声がけいただきたい。情報がキャッチできないこともある。水産の専門の就業フェアがあるのか。
小笹委員	全国規模だと、東京、大阪開催の就業フェアが年に2回ある。そこで人材を確保することも多い。
事務局（桑垣部長）	ブースは、松江ブースみたいにして出すのか。県で出すのか。
小笹委員	県でも出せるし、運営委員会として出すこともできると思う。とりまとめしにおいて、いろんな情報を開示できるようにしておけば、松江市はこんな漁業ができるんだと興味を持ってもらえるのではないかな。松江市が行政として出るメリットはあると思う。
事務局（桑垣部長）	漁業にかぎらず、以前から農林水産の担い手をどう育成、確保していくのが重要になっている。その中で様々な手立てを講じる必要がある。そういった意味では就業フェアに出て、松江を発信していくのが大事。販路拡大事業で、宍道湖しじみ、サルボウガイ、松江いわがきについては、おっしゃられる通り山陰の海は当然、貝だけではないので、出し方なども小笹さんも含めて相談して行っていきたい。アドバイザーはどういった人が適任かピンとこない。JFや松江市、県がいて、その間となるとどういった人が適任なのか、研究していきたい。こういった事例があるなどがあれば教えていただきたい。

小笹委員	僕らの場所は特殊で、定置網として就業しながら、正社員として働きながら会社を立ち上げた。そこを作ったのも元々が漁業者の副業体をつくりたいと思い始めた。そこで定置網が日の目に当たることがわかった。収入もアップするし、自分の時間もとれるし、そういったモデルケースを作りたい。八束もエリアに入ったが未だ加入者はゼロ。特定の地域に入ってシェアすることもできるようになっている。漁業だけで食っていくのではなくて、一次産業としてそういったことをやっていかないといけないと思っている。産業の垣根を越えて就業するスタイルを作れるのが松江の良さだと思う。ぜひ特定地域は使っていきたいし、僕らも就業先をどんどん増やして、そういった人材を増やしていきたいと思っている。
安部委員	学校給食の地場産比率について、目標の 44% に対して実績が 36.3% であり、暑さによる影響や給食の規格に合わなかったと説明があったかと思う。暑さによる影響は今後さらにひどくなることが予想される。現実には、夏場の野菜が品枯れになっている。大きさに見合わないのは、水分の影響によるもので今後も見合わないものも増えてくると思う。作る方の努力も必要だが、使う方の制限を緩和してもらいたい。柔軟性がないと、今後実績を増やすことは難しいと思う。道の駅本庄も作物のサイズが同じものがそろえることはない。それぞれのサイズごとで販売している。そういった気候や作付面積によってできる量、出来具合も変わると思う。使ってもらう側にもご理解いただきたい。 あわびは陸上養殖に向けての検討が進んでいるとお話いただいた。私どもはサルボウガイを使っているが、年々サルボウガイの消費者の意識は高くなっている。ふるさと納税の返礼金も 50 名と制限している。そういった中でなかなかサルボウガイが採れないといった声を聞いている。稚貝がいなければ翌々年には出来上がらない。今稚貝があるから翌年できるというものでもありませんし、自然環境によっても変わってくる。サルボウガイについても、山陰の漁業として考えてもらうには、その辺りの根本的なところを早めに検討していかなければ復活はできないと思う。
事務局（恩田次長）	給食について、今年度から歩み寄りを求めて、月に 1 回関係者が集まってミーティングするようになった。給食も限られた短時間で大量の給食を間に合うように作らないといけないので、規格も厳しい。ただ話をすると許容できるところもあるので話をしている。2ヶ月前にメニューが決まって、発注される野菜も決まっている。ただ、今は2ヶ月後にちゃんと野菜ができるか分からないという博打のようになっている。そこをなんとか話し合いで状況を見て拾えるところは拾っていこうと思い、取り組みを始めている。

安部委員	たまねぎでいうと、総量は何キロと発注があった時に、当然大きいものの方が作業しやすいというのは分かるが、皮がむいてさえあれば、少し小さくても良いであれば、私どもは現在、福祉と連携し福祉施設にたまねぎの皮むきや袋詰めを依頼している。小さいものは皮を向く手間があると思うが、そこまでしであれば良いということであれば、福祉と連携して実現していければと思う。
事務局（昌子課長）	毎年ご意見いただいている。サルボウガイについて、県と一緒に技術的なことを検討している。人工的に採苗をするのにどうすれば良いか、天然と両方やって維持するよう努めている。なかなか回数のこともあって、定期的に生産者の意見をきいて、どういう風に進めたら良いか検討しているので、引き続きやっていきたいと思う。
保永会長	学校給食など、農福連携で解決できるものがあれば、検討してみればよいと思う。
安部委員	農産物を輸送するために車の購入支援を行うものだが、令和7年度実施されたのか分からないが、実際の農家は取りに行けば出してもらえるのか。それともそもそも出すのが難しいのか。持って来られる人は自分の都合で持ってくるのか。補助の利用状況をお聞かせいただきたい。すでに実施しているのであれば現状を教えてください。
新宮委員	支援を受けて、産地からJA産直に農産物を運ぶというもの。実際は、まだ納車でできておらず、これから始まる。それぞれ圃場から野菜を届けるのではなくて、あるところに集積し、そこから産直に運んでいく。また実績があれば報告させていただきたいと思っている。
安部委員	集荷をすることによって量が増えていくのか。移動販売と集荷事業をやっているが、生産者の方が自分たちの都合の良い時間に持ってくると、集荷が思うようにいかない。実際に集荷を利用したい方もいるので、それはそれとして一つの目的として果たしていったら良いと思うが、集荷が増えるかどうかは他のところの事例も含めて検証していつてもらいたい。
桑原委員	例年、それほど漁獲量は変わらないが、販売実績が減少しているということを苦慮している。そうした中、松江市でPR事業をしてもらっている。資源管理をしてシジミを採っても、食べてもらわないといけない。全国的にもしじみを食べる量は減ってきている。そうした中で今年度はGIマークを取得し、付加価値をつけて、販売している。今年度の変更点である市場の改修について、

	新聞でも拝見したが、どういったところが新しくなるか分かれば教えてもらいたい。
事務局（昌子課長）	売り場面積の拡大。冷蔵庫、冷蔵庫の更新。水槽スペースを拡大することが予定されている。今年度中に完成予定である。
安部委員	道の駅に来られた方から、「しじみ汁が食べられるところはあるか」と聞かれた時に答えられない。食べられる場所がないということがもったいないと思う。以前いただいた、しじみ汁を入れるお椀（シジミをPRしたもの）はすごくPRになると思っている。現在、道の駅でもしじみ汁の提供を考えており、県外のお客さまの要望を叶えたいと思っている。しじみ汁を食べるならココということがあれば良い。また、その際の提供する器がPRしたものであると良いと思う。また、そういった時の補助があればありがたい。
事務局（桑垣部長）	どのような器か。
安部委員	発泡スチロールの器。紙コップの大きいバージョンみたいなもの。縁にシジミのイラストが描いてある。
事務局（井原次長）	通年か分からないが、松江城の大手前駐車場にしじみ汁を売っているところがある。赤だしと白だしで一杯 500 円を出していたと思う。
安部委員	冷凍シジミがあるので、いつでも提供できる。器がちゃんとしたもので出せば松江のPRになる。ここにいけば常に食べられるというところがあると良いと思う。
森脇委員	しじみ汁を飲む人も減っている。うちも積極的に地場の味噌を使って、味噌汁を出すようにしている。しじみ汁と地場の味噌を使うところもだんだん縮小されていると思う。そういった中で、地場の味噌×しじみということだと良いのではないかと思う。
事務局（井原次長）	各地域の農産加工所で錦味噌が色々な取り組みをしている。農水商工連携で活躍できるプレイヤーがいれば紹介いただきたい。
吉岡委員	大根島牡丹振興対策事業について、R6の実績の生産戸数が49戸となっているが、実際に49戸もいるのかという疑問がある。また、目標の52戸は会員を増やすということか。

事務局（恩田次長）	49 戸は協議会の会員数になる。そのうち生産されている方は半分程度いる。作ってもらう会員を 52 戸に増やすということが目標である。
保永会長	それでは、事務局は、本日頂いたご意見を踏まえて、市において、令和 7 年度の実施計画に基づき、着実に事業を実施していただきたいと思います。また、基本計画については、毎年、実施計画を定め進捗管理することとなっております。委員の皆様には引き続きご協力いただきますようお願いいたします。 それでは、「その他」について事務局から説明をお願いします。
事務局（矢野係長）	本日の会議録は、市のホームページ等に公開することとなっています。そのため、後日、内容をご確認いただき、最終的には保永会長様に全体を見ていただいて議事録署名をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。 ＜異議なし＞ ありがとうございます。 つづきまして、役員改選についてのお知らせです。松江市農山漁村地域活性化基本条例第 9 条第 6 項において、委員の任期は 2 年と定められております。このことから、皆様の任期は令和 7 年 10 月 31 日となり、来月から次期役員の推薦やお願いなどを始める予定です。再任としてお声がかかる方もおられると思いますが、その際にはご快諾いただけますと喜びます。
保永会長	以上をもちまして、本委員会に係る全ての議事が終了いたしました。ここまでのところで何かご意見はございませんか。
岸本副会長	農政の大きな転換期を迎えていると思っている。今年も温暖化により高温が続いている。米と食料については命を守るための国宝にも勝るものであるため、農林水産はそういった大きな問題を抱えていると思う。そういった視点で、松江市の農業、農村地帯をどう維持していくのか。このままでは谷に囲まれた地域は茅野になってしまう。そのあたりを踏まえて政策に結びつけてほしい。それに付随して、最近もイノシシが増えている。小学校にも情報が入り、地域にも周知されている。イノシシが出るところの農家が作らなくなる可能性もあるので、先手先手で対策を講じてほしい。我々もやっていけないといけないが、行政として取り組んでいながらやっていけたらと思う。今後も農業振興について情報共有しながら考えていきたいし、実行していきたいと思うので、今後

森脇委員	もよろしく願います。 おそらく、昨年度は捕獲頭数が増えており、尽力されていると思う。豚熱が出ていて、他の地域をみると、ひょっとしたら今後少し収まる可能性があると思う。ただ、このタイミングで手を緩めると、捕獲者が減ることにもなってしまうので、行政がやることと民間側でできることで両方ジビエはあるが、長いものさしでみて、そうなるとう鹿が増えてくる。そうなるとう林業の話にもつながってくるので、10年先ぐらいを見て、動いていかないといけないと思う。
保永会長	そういったことも含めて、一次産業として様々な対策をしていっていただきたい。 皆様には、円滑な議事進行にご協力いただき、誠にありがとうございました。進行を事務局へお返しします。
事務局（毛利次長）	保永会長には、円滑な議事運営をいただき、誠にありがとうございました。また、委員の皆様におかれましても、長時間にわたりご審議いただき、また、貴重なご意見を賜りましたことに感謝申し上げます。 以上をもちまして、令和7年度第1回松江市農山漁村地域活性化委員会を閉会いたします。

令和7年度 第1回松江市農山漁村地域活性化委員会 議事録

署名

会長

保永 展利